

2025. 3. 21

(株)ふもとつばらと「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の契約を締結

静岡銀行(頭取 八木 稔)では、SDGs への取り組みの一環として、株式会社ふもとつばら(社長 竹川将樹)と「ポジティブ・インパクト・ファイナンス(以下、PIF) (※)」契約を締結しましたので、その概要をご案内します。

※企業活動が環境・社会・経済のいずれかの側面において与えるインパクトを包括的に分析し、特定されたポジティブインパクトの向上とネガティブインパクトの低減に向けた取り組みを支援する融資

1. 「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」契約の概要

- (1) 契約日／3月21日(金)
- (2) 融資金額／73,000,000円
- (3) 資金使途／設備資金

2. (株)ふもとつばらの取り組み

- 同社は、富士宮市でのキャンプ場や体験型宿泊施設を運営するとともに、背後にそびえる「毛無山」一帯の社有林を活用した林業を主要事業としています。2005年にオープンしたキャンプ場は、富士山の眺望と都心からのアクセスの良さという立地環境に恵まれ、「キャンパーの聖地」として全国的な知名度を誇り、年間20万人が訪れる人気のキャンプ場です。
- 今回、同社の企業活動が社会・環境・経済に与えるインパクトを、以下のとおり評価しました。

|        |                                                                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 環境面    | ・化石燃料から木質バイオマス燃料への切り替え(間伐材の有効活用による化石燃料から木質バイオマス燃料への転換、木質バイオマスボイラーや薪ストーブの設置)          |                                                                                                                                                                              |
| 環境・社会面 | ・獣害、竹害対策(鹿による枝葉の食害や剥皮など林業被害、農業・酪農被害、交通事故の対策として、ジビエ製品を開発しキャンプ場等で販売)                   |                                                                                         |
| 環境・経済面 | ・キャンプ場や森林資源を活用した持続可能な環境教育(自然と触れ合う学びの森の開催)                                            |    |
| 社会面    | ・モチベーションの向上と人材育成(責任の明確化と権限付与によるやりがい創出等)<br>・安全衛生対策の徹底(安全衛生に関する担当者を選出し、社内講習や安全発表会を開催) |                                                                                         |
| 社会・経済面 | ・地元企業との連携による魅力創出(地元企業と連携したキャン×スポ@あさぎりの開催、E-BIKEを活用した回遊性の向上)                          |                                                                                         |

3. その他

- (1) インパクト評価／国連環境計画金融イニシアティブが提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」およびポジティブインパクトファイナンスタスクフォースが提唱した「インパクトファイナンスの基本的考え方」に基づき、一般財団法人静岡経済研究所が㈱日本格付研究所の協力を得て評価を実施
- (2) モニタリング体制／一般財団法人静岡経済研究所とともに「ポジティブ・インパクト金融原則」に従い構築した内部管理体制のもと、インパクト評価で特定した KPI について、融資期間中における借入人のインパクトパフォーマンスのモニタリングを実施

【ご参考】(株)ふもとつばらの概要

|     |              |     |                      |
|-----|--------------|-----|----------------------|
| 所在地 | 静岡県富士宮市麓 156 | 設立  | 2005 年               |
| 従業員 | 48 名         | 売上高 | 757 百万円(2024 年 3 月期) |

## ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

評価対象企業：株式会社ふもとつばら

2025 年 3 月 21 日

一般財団法人 静岡経済研究所

## 目 次

|                                             |    |
|---------------------------------------------|----|
| ＜要約＞ .....                                  | 3  |
| 企業概要 .....                                  | 4  |
| 1. 事業概要 .....                               | 5  |
| 1-1 事業概況 .....                              | 5  |
| 1-2 経営理念 .....                              | 6  |
| 1-3 業界動向 .....                              | 7  |
| 1-4 地域課題との関連性 .....                         | 9  |
| 2. サステナビリティ活動 .....                         | 11 |
| 2-1 環境面での活動 .....                           | 11 |
| 2-2 環境・社会面での活動 .....                        | 16 |
| 2-3 社会面での活動 .....                           | 17 |
| 2-4 社会・経済面での活動 .....                        | 23 |
| 2-5 経済面での活動 .....                           | 25 |
| 3. 包括的分析 .....                              | 26 |
| 3-1 UNEP FI のコーポレートインパクト分析ツールを用いた分析 .....   | 26 |
| 3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定 .....         | 26 |
| 3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性 ..... | 27 |
| 3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法 .....                | 28 |
| 4. KPI の設定 .....                            | 29 |
| 4-1 環境面 .....                               | 29 |
| 4-2 環境・社会面 .....                            | 30 |
| 4-3 環境・経済面 .....                            | 31 |
| 4-4 社会面 .....                               | 32 |
| 4-5 社会・経済面 .....                            | 34 |
| 5. 地域経済に与える波及効果の測定 .....                    | 35 |
| 6. マネジメント体制 .....                           | 35 |
| 7. モニタリングの頻度と方法 .....                       | 35 |

静岡経済研究所は、静岡銀行が、株式会社ふもとつばら（以下、ふもとつばら）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、ふもとつばらの企業活動が、環境・社会・経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価に当たっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中小企業※<sup>1</sup>に対するファイナンスに適用しています。

※ 1 IFC（国際金融公社）または中小企業基本法の定義する中小企業、会社法の定義する大会社以外の企業

### ＜要約＞

ふもとつばらは、キャンプ場や体験型宿泊施設の運営及び背後にそびえる毛無山一帯の社有林を活用した林業を主要事業としている。祖業である林業は、森林計画に基づいてスギやヒノキの主伐、間伐、再造林などを実施しており、森林認証の取得や、静岡県内に 2 人しかいない「農林水産祭参加表彰行事 林産部門 天皇杯」を受賞するなど、業界からの評価は高い。2005 年にオープンしたキャンプ場は、富士山の眺望と都心からのアクセスの良さという立地環境に恵まれ、“キャンプの聖地”として全国的な知名度を誇り、年間 20 万人以上が訪れる人気のキャンプ場である。

ふもとつばらのサステナビリティ活動等を分析した結果、ポジティブ面では「健康および安全性」、「水」、「教育」、「文化と伝統」、「雇用」、「賃金」、「セクターの多様性」、「零細・中小企業の繁栄」、「気候の安定性」、「資源強度」が、ネガティブ面では、「健康および安全性」、「社会的保護」、「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「年齢差別」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「資源強度」、「廃棄物」がインパクトエリア/トピックとして特定され、そのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、ふもとつばらの経営の持続可能性を高める 6 つの活動について、KPI が設定された。

### 今回実施予定の「ポジティブ・インパクト・ファイナンス」の概要

|          |              |
|----------|--------------|
| 金額       | 73,000,000 円 |
| 資金用途     | 設備資金         |
| モニタリング期間 | 5 年 0 カ月     |

## 企業概要

|      |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 企業名  | 株式会社ふもとっぱら                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 所在地  | 静岡県富士宮市麓 156                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 従業員数 | 48 名（役員除く）<br>正社員 29 名<br>パート・アルバイト 19 名<br>（技能実習生 9 名）                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 資本金  | 300 万円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 業種   | 宿泊業（キャンプ場）、林業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 事業内容 | キャンプ場事業<br>林業・農業<br>食関連事業                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 沿革   | <p>2005 年 キャンプ場「ふもとっぱら」開業<br/> (株)ふもとっぱら設立</p> <p>2010 年 SGEC 森林認証取得</p> <p>2011 年 農林水産祭参加表彰行事 林産部門 天皇杯受賞</p> <p>2015 年 長渕剛の 10 万人規模の野外コンサート受入れ</p> <p>2017 年 コテージ柏 開業</p> <p>2018 年 毛無山荘 開業<br/> 研修施設 まほろば 開業<br/> 翠山荘 開業</p> <p>2019 年 木質バイオマスボイラー設置<br/> ジビエ用加工処理施設 設置</p> <p>2022 年 学びの森 初開催<br/> 金山キャビン 開業</p> <p>2023 年 オーガニックサミット 初開催</p> |

（2025 年 3 月 21 日現在）

## 1. 事業概要

### 1-1 事業概況

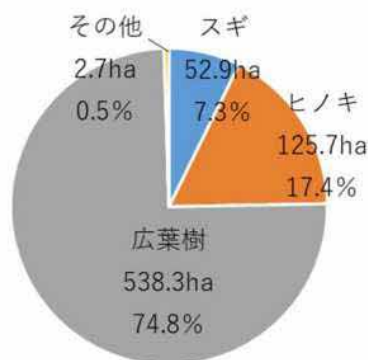
ふもとつばらは、富士山の西麓、静岡県富士宮市の麓（ふもと）地区で、キャンプ場や体験型宿泊施設「ふもとつばら」の運営と、背後にそびえる毛無山一帯の社有林を活用した林業を主要事業としている。現在の事業構成は、キャンプ場事業 75%、林業・農業 20%、食関連事業 5 %となっている。毛無山で江戸時代初期まで金が採掘されていたことから、同社のルーツは金山管理にあった。中世から今川氏、武田氏、徳川氏の下で富士金山（麓金山）の管理を務めていたが、金山の閉山に伴い1819年（文政2年）江戸幕府より御林守に任じられる。その後、自社による森林管理を経て、現在の事業に拡大・発展させてきた。社名や施設名になっている「ふもとつばら」は、当地区名である“ふもと”と広大な草原を表す“原つば”を掛け合わせて名付けられた。

同社は江戸時代から続く専業林家であり、その祖業である林業は現在、毛無山や安居山に植生する719.5haの森林管理を主業務としている。このうち自社所有分は511haで、ノウハウを見込まれて他社からも管理を依頼されている。毎年作成する森林経営計画に基づいて、スギやヒノキの主伐、間伐、再造林、高規格路網整備、高性能林業機械の配備、二ホンジカ対策、森林認証取得、次世代の林業従事者の育成などに取り組んでいる。また、地理情報システムのQ-GISを導入し、施業計画、施業履歴、樹種別配置、所有者別面積等の森林経営に関する諸データを格納し、合理的・効率的な森林管理を実践している。

同社では効率的な森林経営の一環として、林道や作業路の路網整備に取り組んでおり、これまで整備した林道、作業路、公道の総延長は11,164m、路網密度は15.51m/haに達している。2017年度からは静岡県の補助を受けながら、砂利等を敷き詰めた永久林道の開設も進めている。

こうした森林管理は業界団体からも高い評価を受けており、2005年に、「全国育樹コンクール国土緑化推進機構 理事長賞」を受賞したほか、2010年には、一般社団法人緑の循環認証会議の「森林認証」を取得し、その後5年ごとに更新、直近では2020年3月に第3期更新審査の認証を取得している。また、2011年には、静岡県内では2人しかいない「農林水産祭参加表彰行事 林産部門 天皇杯」を受賞するなど、他の模範となっている。

< 樹種別の面積・割合 >



< 路網状況 >

|        |           |
|--------|-----------|
| 面積     | 719.5ha   |
| 林道総延長  | 1,353.7m  |
| 作業路総延長 | 5,810m    |
| 公道延長   | 4,000m    |
| 路網延長合計 | 11,163.7m |
| 路網密度   | 15.51m/ha |

出所：ふもとつばら

ふもとっぱらが立地する朝霧高原一帯は、古くは源頼朝が「富士の巻狩」を催していた地として知られ、広大な原野が広がっている。同社はその一角の 40ha を所有しており、約 60 年にわたって東京農業大学が畜産の実習フィールドとして活用していた。2004 年に同大学から返還される際に、「すべての人に自然の中の生活を」というコンセプトの下、「田舎と都会を結ぶ架け橋」としてキャンプ場開設を構想し、2005 年にオープンさせた。

ふもとっぱらのキャンプ場は、富士山と毛無山が望める広大な草原サイトというロケーションの良さと都心からのアクセスの優位性といった立地状況に恵まれているほか、E-BIKE やマウンテンバイク体験、森の中の映画祭、マルシェなど、来場者を楽しませる様々な仕掛けが功を奏して、年間 20 万人以上が訪れる人気のキャンプ場として存在感を示している。有名歌手による音楽イベントや漫画・アニメの舞台として使われることからマスコミへの登場機会も多く、“キャンパーの聖地”として全国的な知名度を誇る。

個人客だけでなく、地元・富士宮市に生産拠点を有するテルモ(株)とは、2003 年から、同社の社有林を活用した「テルモ富士山森づくり」事業を開始し、郷土樹種の植林やウッドチップの遊歩道づくりなどを実施しているほか、2011 年には、静岡県、テルモ、ふもとっぱらの三者で「しずおか未来の森サポーター協定」を締結し、社有林内の「テルモ恵みの森」において、植林や森林整備を実施している。また近年は、コテージや山荘、研修施設などを整備し、自然体験活動の場として草原や山を開放していることから、修学旅行や企業研修会など団体需要も増加している。

## 1-2 経営理念

ふもとっぱらがキャンプ場の運営を手掛けた目的は、「すべての人に自然の中の生活を」というコンセプトに表されるように、日常生活において自然に触れることが少ない人々が自然の中で生活することで自然の良さを実感し、学びや気付きを得るということにある。竹川将樹代表取締役社長（以下、竹川社長）は、原体験として自然との接点は非常に重要であると考えており、特に子供たちが自然と触れ合えるような様々な仕掛けに挑戦している。



背後にそびえる毛無山



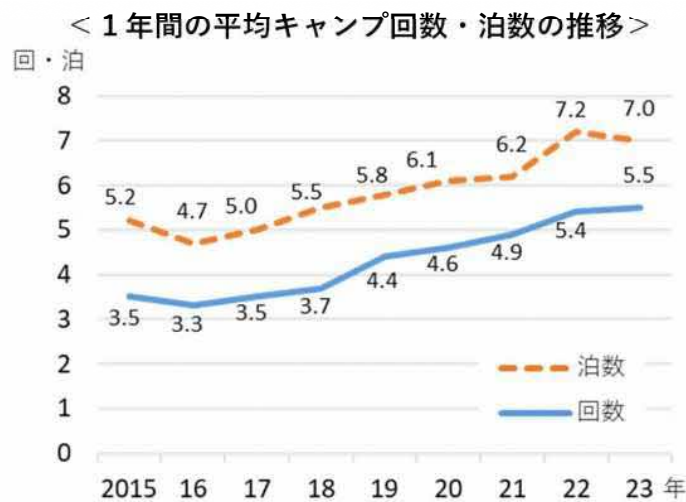
キャンプ場からの富士山の眺望

出所：ふもとっぱら

### 1-3 業界動向

#### 【身近なレジャーとして定着するキャンプ】

近年の健康志向の高まりや SNS 上での人気を背景にアウトドア業界が活況を呈している。近年のアウトドアブームは、幼少期にキャンプを経験した世代、いわゆる団塊ジュニア世代が子育て期に入った 2010 年前後から再び火が付き始めたといわれている。1 年間の平均キャンプ回数は 5.5 回と過去最多を記録し、これは約 2 ヶ月に一度はキャンプ場に足を運んでいることとなる。また、泊数は 7.0 泊、キャンプ場の平均稼働率は 19.6%と、高い水準を保っている。「オートキャンプ白書 2024」（一般社団法人日本オートキャンプ協会）によると、「キャンプは特別なレジャーではなくなり、気が向いたときに出かける、より“日常”に近いレジャーとなっている」と分析している。



出所：一般社団法人日本オートキャンプ協会



出所：一般社団法人日本オートキャンプ協会

#### 【持続可能な観光地域づくり】

「令和6年版 観光白書」（国土交通省）では、「持続可能な観光地域づくり」の重要性が謳われている。地域が一体となって高付加価値化を図ることで、「持続可能な稼げる産業」にしていくとともに、観光人材の育成・確保、地方の観光コンテンツを活用したインバウンド誘客などが施策に盛り込まれている。2023年3月に閣議決定された「観光立国推進基本計画」においても、「持続可能な形で観光立国の復活に向けて」が副題とされ、「持続可能な観光」、「消費額拡大」、「地方誘客促進」の3つをキーワードに、持続可能な観光地域づくり、インバウンド回復、国内交流拡大の3つの戦略に取り組むこととしている。

具体的な施策として、地域一体となった観光地の面的な再生・高付加価値化や、観光地域及び観光産業の担い手の確保、地域の固有の文化や歴史等に関する知識の普及、優れた自然の風景地を生かした地域づくりの推進、歴史的風土に関する観光資源の保護・育成などを計画しているほか、サステナブルツーリズムやアドベンチャーツーリズムなども地方誘客に効果の高いコンテンツとして推進を図る方針である。

ふもとつばらの事業活動は、こうした持続可能な観光地域づくりに貢献しており、同社が目指す姿は、国が進める観光のあり方と歩調が合っていると判断できる。

#### 1-4 地域課題との関連性

##### 【グリーン・ツーリズムやアウトドア・ツーリズムの推進】

静岡県の観光施策は、「静岡県観光基本計画」（2022 年度～2025 年度）に則って推進されている。その中で、多彩な観光資源を活用して地域の持続的な発展を実現する「しずおかサステナブルツーリズム<sup>※2</sup>」を推進するとしている。具体的には、自然や地域独自の文化を地域住民と共に体験する「アドベンチャーツーリズム」や、農泊など自然や農村文化に触れる「滞在型グリーン・ツーリズム」、東京オリパラのレガシーでもある「サイクルツーリズム」、映画やドラマ等のロケ支援や聖地巡礼などの「ロケツーリズム」など、テーマ性を持ったツーリズムの推進を図っている。ふもとつばらが有する自然豊かなキャンプ場や社有林は、県が進める観光施策の貴重な資源として有効である。

※2 日々の暮らしや自然環境に配慮しながら、世界文化遺産の富士山をはじめとする美しい自然や、多彩で高品質な食、歴史・文化、スポーツ、温泉など静岡ブランドによる本物の体験を通じ、将来にわたり、住民と来訪者の双方が満足するツーリズム

##### 【森林との共生に向けた取組み】

静岡県は、県土約 78 万 ha の 64%に当たる約 50 万 ha が森林であり、この森林との共生を図るために、2005 年度に「静岡県森林と県民の共生に関する条例」を制定し、これに基づき 4 年を 1 期とする「静岡県森林共生基本計画」を策定している。この計画（2022 年度～2025 年度）の中で、目指す姿として「環境・経済・社会が調和した森林づくりにより、多面的機能を持続的に発揮」を掲げ、基本計画として、①森林資源の循環利用を担う林業・木材産業によるグリーン成長、②森林の公益的機能の維持・増進、③社会全体で取り組む魅力ある森林づくり、④「森林との共生」によるカーボンニュートラルの実現の 4 点を挙げている。計画期間における成果指標として、木材生産量、森林の多面的機能を持続的に発揮させる森林整備面積、森づくり県民大作戦参加者数を掲げており、ふもとつばらが進める森林資源の活用や環境教育は、こうした県の施策を実現するための具体的活動として有効である。

##### 【野生鳥獣による農作物への被害と捕獲後の有効活用】

近年、全国的に野生動物による農林産物への被害が深刻となっており、静岡県においても二ホンジカやイノシシなどによる被害が顕著になっている。県は、「第 13 次鳥獣保護管理事業計画」（2022 年度～2027 年度）の中で、「カモシカ、二ホンジカ及びイノシシによる農林業や生態系への被害等が増大しており、早急な対策が求められている」とし、「科学的・計画的な保護管理を推進し、人との適切な関係の構築」を目的に、第二種特定鳥獣管理計画を定めている。

二ホンジカについても、2022 年に「第二種特定鳥獣管理計画（二ホンジカ、第 5 期）」が策定され、県内全域を対象とした管理捕獲による個体数管理が実施されている。この結果、2020 年度の捕獲頭数は 28,410 頭と、2012 年度比 2.3 倍、2004 年度比では 5.7 倍に増加している。ただし、富士地域の目標生息頭数 2,400 頭に対して、2020 年度の推定生息頭数は約 1 万 2,900～2 万 900 頭であり、さらなる対策が必要とされている。

一方で、捕獲した野生動物の肉を地域資源として有効活用する動きも見られ、静岡県は 2010 年、ニホンジカとイノシシを衛生的に処理し、安全な肉として流通させるために「野生動物肉の衛生及び品質確保に関するガイドライン（ニホンジカ・イノシシ）」を策定した。食品衛生法や鳥獣保護管理法など各種法律や条例に則ったガイドラインを制定したことで、県内にも野生動物肉を取り扱う業者が増え、安全でおいしい“ジビエ”として地域活性化の原動力となっている。なお、県は「静岡県産ジビエ」として 13 の加工・販売業者を一覧にしたチラシを作成し、県産ジビエの拡販をサポートしている。ふもとづらが 2019 年に設置したジビエ用の加工処理施設と、鹿肉や鹿皮革を活用した商品開発は、県全体で取り組んでいる鳥獣被害対策に貢献している。

#### 【SDGs の推進（静岡県、富士宮市）】

静岡県は「SDGs のフロントランナー」を標榜し、2021 年度には、環境ビジネスに取り組んでいる法人を対象に、課題解決に貢献する事業アイデアを表彰する「静岡県 SDGs ビジネスアワード」を創設した。また、県内 6 市（静岡市、浜松市、富士市、掛川市、富士宮市、御殿場市）が内閣府の「SDGs 未来都市」に選定されるなど、県内自治体は SDGs を積極的に推進している。

富士宮市は、2019 年を SDGs 元年と位置付け、「富士山 SDGs」として、市民への普及啓発や地域課題の解決に向けた様々な取組みを進めたことが評価され、2021 年度に「SDGs 未来都市」に選定された。ここで策定した「富士宮市 SDGs 未来都市計画」では、2030 年のあるべき姿の実現に向けた取組みとして、都心にはない落ち着いた空間で仕事ができる場や機会を提供することで本市のファン・パートナーを増やす、地域の特性を生かした木質バイオマス等の再生可能エネルギーの普及拡大、温暖化対策等に資する E-BIKE による観光振興などが掲げられており、ふもとづらが事業としてすでに実施していることが盛り込まれている。

また、2022 年度からスタートした「第 5 次富士宮市総合計画 後期基本計画」では、基本目標ごとに SDGs に関わる取組みを取り入れるとともに、市が総力を挙げて SDGs の達成に向かうことを表明しているほか、「第 2 期富士宮市まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、基本目標と SDGs のゴールとを紐づけている。加えて、2021 年 1 月には、2050 年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」に取り組むことを宣言した。このように、富士宮市では、市の施策の中心に SDGs の考え方を取り入れている。

ふもとづらが取り組む環境教育や地元企業と連携した観光事業、あるいは木質バイオマスボイラーなどの環境負荷低減への取組みは、富士宮市が目指す SDGs やカーボンニュートラルの実現に資するものであると評価できる。

## 2. サステナビリティ活動

### 2-1 環境面での活動

#### (1) 化石燃料から木質バイオマス燃料への切り替え

ふもとっぱらは、地球環境への負荷低減に積極的に取り組んでおり、その一つが社有林の間伐材を使った薪の有効活用である。2019 年に、オーストリア ETA 社製の木質バイオマスボイラー（25kW×4 台）を設置し、このボイラーで沸かした湯を 85℃に設定された貯湯タンクに溜め、配水管を通して大浴場の湯として利用している。この配水管は厚さ 40cm の分厚い断熱材で覆われており、熱ロスが 1km 当たり 1～2%に抑えている。また、管理棟や食堂など共有スペースの暖房に薪ストーブを導入したほか、宿泊施設「コテージ柏」では利用客が自分でボイラーに薪をくべて楽しむ展望露天風呂を設置するなど、以前は灯油ボイラー・ストーブだったものを段階的に化石燃料に頼らない木質エネルギー化を進めている。このように、化石燃料から木質バイオマス燃料への切り替えによって、CO<sub>2</sub> 排出量は 5 年間で 277t-CO<sub>2</sub> 削減された。

同社では、コロナ禍前までは、年に 5 回程度海外視察を実施することで、特に欧州の自然と共生する仕組みを学び、それをキャンプ場の運営に取り入れようと努めている。将来的には、木質バイオマスボイラーの熱源を大浴場だけでなく、管理棟など場内の施設の暖房用熱源として利用するほか、熱電併給施設を導入することで木質バイオマス発電に取り組むことも検討している。



木質バイオマスボイラー



貯湯タンク



断熱材で覆われた配水管



クイズ形式で木質バイオマス燃料を周知

出所：ふもとっぱら

## （２）適切な廃棄物処理

キャンプ場内で発生する廃棄物の分別処理を徹底することで、リサイクルの推進や廃棄物処理に伴う GHG 排出量の削減に注力している。管理棟近くにゴミステーションと灰捨て場を設置し、利用者に対して、燃えるゴミはふもとっぱら専用ゴミ袋（有料）に入れて、専用のゴミ箱に廃棄するよう依頼するとともに、ペットボトル、アルミ缶、スチール缶、ガス・燃料缶、ビン、ダンボールなどの資源ゴミはそれぞれ分別して廃棄、灰はドラム缶の中に廃棄、網や電池などの不燃物は持ち帰りを徹底している。また、バーベキューコンロや焚き火台の洗浄も灰捨て場に設置された水場に限定しており、灰の無節操な廃棄による土壌汚染も防止している。

このように分別廃棄されたゴミに対して、同社では、マニフェスト処理を徹底している。鉄、アルミ缶などの金属や段ボールは有価物として販売しているほか、ペットボトルやビンはリサイクル業者に、可燃ゴミは産業廃棄物処理業者に委託して処分している。また、灰は自社農園の堆肥として再利用している。



ゴミステーションでは分別廃棄を徹底



出所：ふもとっぱら

## （３）生態系維持への配慮

林業やキャンプ場運営においては、希少生物・植物の保護を徹底しており、貴重種が生息する可能性がある立木や、昆虫や鳥類の餌となる枯れ木、空洞木、倒木については、利用者の安全確保を優先させた上で極力保存するようにしている。実際、社有林地内で準絶滅危惧種のハコネサンショウウオやスルガジョウロウホトトギスが確認されたこともあり、その際には、報告書や写真による記録、図面への明記等を行った。

また、主伐・間伐の際には、ハーベスタ（伐倒造材機械）やフォワーダ（積載式集材車両）などの重機で山に入るが、そうした重機による下床植生への被害を最小限に抑えるとともに、アイドリグストップの徹底や、チェーンソーの動力源にバイオマス由来のオイルを使用するなど、自然環境への負荷を抑制している。

#### (4) 木材の有効活用

森林資源を維持するために、木材の有効活用や販売促進にも注力している。たとえば、木造住宅メーカーと連携して、施主家族が新築住宅の大黒柱を植生している立木から自ら選ぶ「木魂祭（もっこんさい）」を年間7～8回開催しているほか、キャンプの焚き火用や自社の木質バイオマスボイラー用の薪や炭を製造している。特に最近の焚き火ブームもあって、薪の販売は年間5万3,000束にも及び、劣勢木の活用には有効である。加えて、ふもとっぱらの木で作ったテーブルやカッティングボードなどオリジナルの家具・雑貨を「FUMOTO TREE'S」としてブランディングし、キャンプ場の売店やネット通販等で販売している。また、ヒノキの間伐材を細かく粉状にし、砂風呂として入浴する酵素風呂への活用も検討している。

こうした木材の有効活用によって、森林の蓄積量を壊さない伐採が可能になるほか、小径材や欠点材の積極的な造材・搬出により、林地残材の減少にも貢献している。



間伐材で作られる薪



家づくりの思い出となる木魂祭

2023年にスタートした炭づくり



オリジナルの家具・雑貨「FUMOTO TREE'S」

出所：ふもとっぱら

## （５）獣害・竹害対策

ふもとっぱらは、本業である林業とキャンプ場運営を通じて、獣害や竹害といった地域の社会課題や環境課題の解決にも貢献している。

まず、獣害であるが、静岡県内では特に富土地域や伊豆地域の山林でニホンジカの個体数が増加しており、毛無山も鹿の生息密度が高い地域と公表されている。鹿の増殖は生態系に悪影響を及ぼす危険があるとともに、麓地区においても、枝葉の食害や剥皮など林業への被害が多発するほか、農業や酪農への被害、交通事故などが課題となっていた。地元の猟友会による捕獲や防護柵等による防除などの対策を取っているが、捕獲した鹿の処理も問題となっている。

ふもとっぱらでは、日本大学と共同でニホンジカの生息調査を行うことで効果的な獣害対策を検討し、その結果を基に研修会を実施するなど、当地域の獣害対策を牽引してきた。2019 年には、鹿肉をはじめとするジビエ用の加工処理施設として「朝霧高原ジビエ加工処理施設」を設置し、捕獲から加工、処理、調理、販売までを一貫して実施できる体制を構築した。この加工処理施設は、静岡県の「野生動物肉の衛生及び品質確保に関するガイドライン」に則っており、年間 250 頭以上を加工している。



ジビエ用の加工処理施設

出所：ふもとっぱら

加工した鹿肉は、キャンプ場の売店でバーベキュー用の精肉として販売しているほか、外部業者と連携してジビエを使ったカレーライス、ハンバーガー、竜田揚げ、ソーセージなどを「朝霧高原ジビエ」として商品化するなど、販売ルートも確立している。また、高タンパク質、低カロリーな鹿肉は、アスリート用食材としても最適であることから、2024 年には J リーグのチームと連携して、選手用食堂に年間約 60kg の鹿肉を提供した。

そのほか、鹿の皮の有効活用策として皮革職人を雇用し、キーホルダーやナイフケース、ガス缶ケースなどを販売している。キャンプ場の食堂の一角に皮革コーナーを設け、利用客のキャンプ道具に合わせたカスタマイズにも対応したところ、人気コーナーとなっている。加えて、鹿肉を使ったドッグフードや犬用ガムも商品化したことで、鹿 1 頭の商品活用率は 80%にまで伸長した。

また、放置竹林による木材や植物等の育成不全も深刻な問題となっている。ふもとっぱらでは、放置竹林で収穫された幼竹を材料としたメンマを作り、それをキャンプ場の食堂のメニューであるラーメンの具材として使用している。国内で流通するメンマのほとんどが中国産であり、国内産はわずか数%と言われている中で、国産メンマを開発する動きは全国的に広がっている。同社においても県内産にこだわったメンマ製造によって、放置竹林問題の解決と地産地消メニューの充実を図っていくとしている。



ジビエを使った「豚鹿豚鹿バーガー」のセット



鹿の皮革製品



売店で販売されるバーベキュー用の鹿肉



地元食材 100%にこだわった  
ふもとっぱら特製ラーメン

出所：ふもとっぱら

## 2-2 環境・社会面での活動

### (1) 林業を通じた健全な森づくり

ふもとっぱらの原点は林業にある。同社が事業活動のコンセプトとして掲げる「すべての人に自然の中の生活を」も、山や木と都会の人々との接点の増加が主意であり、林業を通じた健全な森づくりと、森林資源の維持・活用、そしてそれに伴う地球環境の保全が、同社の社会的意義を増大させている。

前述の通り、同社は森林経営計画に則って 719.5ha の森林を管理し、その全体が「森林認証」を取得している。2023 年度の出荷量は 2,800 m<sup>3</sup>で、スギが 7 割、ヒノキが 3 割、また、木材としての出荷が 1,100 m<sup>3</sup>、薪としての出荷が 1,700 m<sup>3</sup>となっている。木材としての出荷は、全量 CoC 認証を取得し、静岡県森林組合連合会に卸している。間伐に当たっては、形質不良木を中心に除去し、残存木の成長を促して林分の健全性を高めている。

一方で、2020 年 3 月に更新した森林認証では、「要観察」の指摘事項として、「高齢級に偏った齢級構成となっているため、今後、齢級構成の平準化に向けて施業を実施していく必要がある」との指摘を受けた。同社でも、樹齢 60 年以上の高齢木が多いことにリスクを感じていたことから、この指摘以降、3 ha にわたってスギを植林し、齢級構成のバランスを図っている。

また、森林資源の維持や林業経営のノウハウを自社内に止めず、幅広く共有するために、2018 年、竹川社長が発起人の一人となり、大学や業界団体、自治体等と連携して、特定非営利活動法人富士森林施業技術研究所を設立した。同研究所は、森林施業技術の開発や森林評価手法の「調査・研究」、植栽・下刈り・枝打ち・伐採・造材・搬出・作業道整備などの「林業」、林業の活性化に向けた「普及・指導」、森林・林業に関する体験学習や林業への理解を深める人材育成など「体験」の 4 つの事業を柱にしている。現在、竹川社長が副理事長に就き、同社に事務局を置き、会員が各自研究テーマを設定して活動を行っている。

このほか、竹川社長は、公益社団法人静岡県林業会議所の副会頭（代表理事）や静岡県の指導林家を務め、自社の経験を広く同業者に伝授することで、地域林業の振興や林業技術の啓発・普及に貢献している。



森林経営計画に則って行われる林業



林業の活性化に向けた研修

出所：ふもとっぱら

## 2-3 社会面での活動

### (1) キャンプ場や森林資源を活用した持続可能な環境教育

ふもとっぱらは、「すべての人に自然の中の生活を」というコンセプトの下、自然と触れ合えるような様々な仕掛けに挑戦している。

まず、「学びの森」である。2022 年 8 月の初開催では、キャンプ場内をメインステージエリア、フードエリア、フォレストエリア、レンタルサイトエリア、ショップエリアの 5 エリアに分け、従業員が講師役となるほか、従業員のネットワークで外部から講師を招いて、ワークショップやトークショーなど体験型・参加型のイベントを実施した。また、2023 年 8 月には、「フィールドライフ」、「ランドネ」、「PEAKS」などのアウトドアメディアをプロデュースする(株)ADDIX とコラボして、「Feel EARTH 2023 × 学びの森 with Camp Jeep®」を開催し、多くの来場者で賑わった。このうち、ふもとっぱらスタッフが運営した「学びの森 BOOTH」では、モーラナイフ<sup>※3</sup>工房、焚き火カフェ・クッキング教室、子どもたちとつくる体験型レストラン、ベーゴマ道場、即興演奏、レーザーワークショップなどの体験型コンテンツを用意し、好評を博した。2024 年にも 8 月に 2 日間かけて開催したほか、2025 年も夏に、開業 20 周年の記念事業として開催予定であり、毎年約 800 組が来場するこの「学びの森」を、ふもとっぱらの定番イベントとして今後も継続していく方針だ。

※3 創業 130 年を誇るスウェーデンを代表するナイフブランド



2023 年夏の学びの森は Feel EARTH と共催



モーラナイフ工房



ブッシュクラフトナイフ  
着火体験



レーザーワークショップ



ベーゴマ体験

出所：ふもとっぱら

また、ふもとっぱらキャンプ場を会場として野外フェスや様々なイベントが開催される際には、その一角で同社が企画して、林業機械の展示や丸太切り体験、きこりの仕事紹介セミナーなど、林業に触れる機会を設けているほか、木材を搬出するために整備した作業路を E-BIKE やマウンテンバイクのサイクリングコースとして開放するなど、キャンプ場の利用客を森林へ誘う工夫も進めている。2024 年には、近くを流れる芝川に通じる道を散策路として整備したことで、今後は、山や草原だけでなく、川遊びの体験ができるプログラムも検討している。

さらに、キャンプ場の利用客だけでなく、小中高校の林間学校や修学旅行、ボーイスカウトのイベント、企業の研修会など、団体需要にも対応しており、自然体験活動の場として山やキャンプ場を開放している。団体利用に対応するために、地元の小学校の分校だった施設を買い取り、定員 50 名の宿泊施設「まほろば」としてリノベーションした。小中高校生は多い時で年間 20 校、約 500 人を受け入れている。また、企業向けには、前述のテルモ(株)との連携のほか、フォレストワーカーやフォレストリーダーなどプロの林業家向けに立木の伐倒技術研修や緑の雇用の研修の場として、森林を提供している。

加えて、同社のルーツでもある麓金山を文化的遺産として後世に伝える取組みも開始した。精錬所跡にある金鉱石の破碎機を古文書を閲覧しながら修理しており、今後は、説明資料を作成するなど金山文化に触れる機会も提供していく方針である。これにより、キャンプ場の近隣散策やサイクリングコースのコンテンツとしてのみならず、来場意欲を高める観光資源として麓金山を活用していくことも検討している。



レンタルマウンテンバイク



宿泊施設「まほろば」



麓金山精錬所跡にある金鉱石の破碎機

出所：ふもとっぱら

## （２）多様な人材の活用

ふもとっぱらでは性・国籍・年齢に関係なく、能力や実績に応じた公平な雇用形態としており、処遇においても差はない。スリランカ人と日本人の夫婦が同じ職場で働いているほか、フィリピンからの技能実習生を９名受け入れるなど国際色豊かな職場である。技能実習生は、宿泊業で受け入れており、技能の習得に合わせて受付や売店、場内案内、予約管理等を担っている。ほかにも、大手企業を定年退職した人材が調理や皮革加工の職人として、大学で獣医学の研究をした若手人材が鹿の加工処理施設の専担者として、地元の主婦が食堂のパートタイマーとして活躍するなど、多様な人材が専門スキルを発揮しながら適材適所で働いている。



皮革職人として活躍するシニア人材

出所：ふもとっぱら

## （３）モチベーションの向上と人材育成

従業員のモチベーションを向上させるための取組みとしては、自社の事業を食堂、建築、林業、キャンプ場、ジビエ（鹿）、経理、広報（対外 PR、山梨コラボ）の７つの部門に分け、その部門ごとに責任者を配置することで責任を明確にするとともに、権限を与えてやりがいを創出している。このように事業部を設置して各自の得意分野を発揮させるとともに、互いに補完し合うことで、新たなプロジェクトが動き出している。FUMOTO TREE'S やふもとの結婚式、フリーマガジン「ふもと」の発刊をはじめ、カレンダーなどオリジナルグッズの制作、他社と連携したジビエ製品やオリジナル地ビールの開発など、従業員発案の多くの事業が実を結んでいる。

こうしたプロジェクトによって、全従業員が同じベクトルで“ふもとっぱらブランド”創出に取り組むなど、一体感の醸成につながっているほか、培ったスキルや経験、実績を発表する場を設けることで、相互理解を促し新たな連携や横展開のきっかけとなっている。同社では、こうした取組みを継続することで、「仕事」ではなく「生きがい」として業務を捉えるようになることを狙いとしている。

人材育成においては、部門ごとの OJT によって、業務を通じてベテラン従業員から技能やノウハウを伝授するとともに、外部の研修会への参加も推進し、自社にない技術・技能の習得にも取り組んでいる。たとえば、林業の担い手育成のために林野庁が実施する緑の雇用の研修が自社有林で開催される際には、従業員も参加することでチェーンソー作業などの伐木技術や集材・荷役装置の運転技術などを習得している。また、若手従業員は、倫理法人会や民間企業が行う新人研修等に参加させることで、接客など社会人としての基礎的なマナーを習得させている。そして、事業拡大や従業員の増加に伴って管理職も増員する中で、2024 年から、外部のコンサルタントを招聘し、管理職向けのマネジメント研修を実施している。この研修では、毎週のオンライン研修と毎月のリアル研修を複合させ、マネジメントの強化と後継者育成を目的としている。このような業務に関連した外部研修等は、年 2 回/人程度実施しており、費用は全額会社負担としている。

#### （４）福利厚生・処遇の充実

ふもとつばらでは、現在 48 名の従業員を雇用している。これまでは富士・富士宮地区などの地元採用を中心としてきたが、近年は同社の企業理念に賛同する者や、アウトドアに興味のある若年層の採用も増えており、地元以外の採用比率は約 4 割にまで上昇している。そのため、自宅や実家から通勤できない従業員のために寮や社宅を用意し、敷地内には 2 棟の社員寮に 4 名、近隣の麓地区には 3 棟の社宅に 3 名、内野地区には 1 棟の社宅に 1 名が入居している。なお、社宅は、空き家になっていたものを同社が購入しリノベーションしたもので、地元の課題である空き家対策にも貢献している。また、社員寮は、寮費を 1 万 5,000 円、食費も 1 食 190 円とし、従業員の費用負担を極力軽減している。

さらに、従業員の福利厚生を充実させるために、一般財団法人全国福利厚生共済会に加入しているほか、隔週の週休二日制や閑散期となる冬場の一週間連続休暇、産休・育休の制度化など、ワーク・ライフ・バランスの実現に取り組んでいるほか、公平な評価制度を基にした賃金等の処遇も拡充させている。

#### （５）安全衛生対策の徹底

ふもとつばらの主力事業である林業やキャンプ場運営は、自然を相手にし、重機の使用も不可欠となることから、従業員の安全面の管理は欠かせない。特に林業の現場での作業は、ハーベスタで伐倒、造材、集材を行い、フォワーダで林外の土場に搬出しているが、重機周りの安全確認はもちろん、悪天候時の作業中止、他の作業員とは常時無線による確認・連絡が取れる体制とすることなどを徹底している。こうした安全衛生管理は、担当者を選任して、年に 2 回開催する社内講習会等で周知しているほか、従業員全員が参加する安全発表会を開催し、各自安全面での気づきや改善方法などをプレゼンする場も設けている。また、夏場の猛暑や冬場の積雪など気候変化による健康面や事故等への対応も、朝礼等でアナウンスすることで自覚を促している。こうした安全衛生面に関する取り組みの徹底によって、開業以来、長期入院や離職を伴う重大な労働災害は発生していない。

一方で、キャンプ場利用客への事故防止の呼びかけも、HP、場内の掲示、見回り・声掛けなどによって徹底している。特に予約数が 300 サイトを超える日は、夜間の当直を充実させることで見回りを強化している。注意すべき点は、バーベキューや焚き火の不始末による火災、雷・風・雨・霧などの自然現象、熊や鹿などの大型動物やヘビ・ブヨなどの小動物による危害、ナイフや鉋、斧など道具の扱いによるケガ、場内の交通事故などである。ゴミステーションの夜間の利用を禁止することで野生動物の侵入を防止するほか、日没後の車で場内移動を禁止することで交通事故を防ぐなど、利用客に理解を求めている。過去に利用客の焚き火を原因とする火災事故も経験していることから、夜間の見回りや強風時の焚き火の禁止など、火災防止には特に注意を払っている。

同社では、こうした従業員や利用客の安全管理のために緊急通報アプリを開発している。スマートフォンにダウンロードし、緊急時には地図アプリと連動させることで位置を特定し、駆けつけることが可能となる。従業員は必ずダウンロードしており、来場客にも QR コードからのダウンロードを呼び掛けている。

#### （６）麓地区の水インフラ整備

毛無山からの湧水と井戸水を水源とする麓地区専用の水道を管理する組合を設立し、同社の従業員が組合長となり管理している。もともと東京農業大学が設置した 2 カ所のタンクとポンプを引き継ぎ、同社で塩素消毒することで、麓地区の約 13 世帯や来場者が利用している。今後も、老朽化した水道管の更新や、コンクリート製のタンクをステンレス製に改修するなど、水インフラとして整備していく方針である。また、2020 年からは、ペットボトル事業も手掛けている。



富士山の伏流水を使ったふもとっぱらオリジナルボトル

出所：ふもとっぱら

#### （７）災害対策の検討

万が一を想定した BCP（事業継続計画）の策定には至っていないが、同地域は南海トラフ巨大地震や富士山噴火など大規模災害が想定されており、同社でも被災時における従業員や来場者の安全確保、早期の事業復旧・継続に向けた検討を進めていくとしている。

現状では、団体宿泊施設の「まほろば」への非常用ガス発電装置の導入による停電対策や、給水管の新設による水源の確保、非常食の備蓄などを実施し、従業員やキャンプ場利用客の一時避難場所を確保している。今後は、近隣住民の避難場所として、キャンプ場や宿泊施設を開放することも検討していく方針だ。

## 2-4 社会・経済面での活動

### (1) 地元企業との連携による魅力創出

ふもとっぱらは、地元の企業や自治体を巻き込み、地域の魅力を創出し、それを来訪者に伝える役割も担う。2021年11月に、地元の牧場、キャンプ場、農園、飲食店など25事業者が集い、キャンプやスポーツを切り口に朝霧高原の新たな魅力創出を目指す新プロジェクト「キャン×スポ@あさぎり」が立ち上がった。竹川社長も呼びかけ人の一人となり、同社従業員もプロジェクトのスタッフとして参加している。これまでに、ふもとっぱらのキャンプ場を会場として地元食材を集めたマルシェを開催したほか、同キャンプ場を拠点に朝霧高原を周遊するE-BIKEのモデルコースを設定し体験ツアーも実施した。また、YouTubeやPodcastによる情報発信にも力を入れている。なお、同プロジェクトは、観光庁の「地域の観光資源の磨き上げを通じた域内連携促進に向けた実証事業」の採択事業である。

このほかにも、国土交通省が進める日本風景街道（シーニック・バイウェイ・ジャパン）のモデルルートの一つである「ぐるり・富士山風景街道」の静岡県側の代表者に竹川社長が就いているほか、ふもとっぱらキャンプ場では毎週末に、地元の農業者・養鰯業者や飲食店を応援する目的で「朝霧高原マルシェ」を開催している。



キャン×スポ マルシェのポスター



キャン×スポ@あさぎりのプロジェクトメンバー

出所：キャンスポ@あさぎり HP

さらに、ウェディングプロデュースを手掛ける企業と連携して「ふもとの結婚式」事業を開始したり、キャンプ場で販売している薪の製造やキャンプ場施設の増改築を、地元の業者に発注することで地域雇用に貢献しているほか、キャンプ場経営のノウハウの提供やシステムの共同利用による同業者支援にも取り組んでいる。

同社では、こうした観光業の活性化を図るツールとしてE-BIKEの可能性に期待している。近隣農家・牧場の作業体験や地元企業の見学ツアーをセットにすることで、地域の6次産業化や産業観光につなげる仕掛けを模索している。また、環境に優しく、移動性に優れ、健康増進効果も高い

サイクリングは、観光との親和性が指摘されており、ふもとっばらにおいてもシェアE-BIKEの台数増加や充電設備の充実を計画している。この取組みは、林業→木質バイオマス発電→E-BIKEによる地域活性化にも寄与し、地球環境と地域社会の両方に資する活動と認められる。

加えて、朝霧地区だけでなく広域でのネットワークも視野に入れ、現在、清水港日の出地区で「エスパルスドリームプラザ」を運営する(株)ドリームプラザと、自然豊かな山梨県の南部町役場と、ふもとっばらの三者で、観光事業に関する連携策を検討している。すでに、ドリームプラザとは、相互出店や物販での交流を進めており、今後、南部町とも、新会社を設立することで拠点を作り、海と山・川の両方の魅力を味わえる体験型ツアーの組成なども検討している。

現在では、約10社・団体と連携しながら様々な事業を展開しているが、今後は、その輪を広げることで、さらなる魅力の創出に取り組む方針である。



E-BIKE ツアー



ふもとの結婚式

出所：ふもとっばら

## 2-5 経済面での活動

### (1) 「田舎と都会を結ぶプラットフォーム」としての役割発揮

ふもとっぱらが有する富士山を望む広大な敷地は、その圧倒的な景観やアクセスの良さからイベント開催地としても人気があり、これまでに野外フェス、音楽イベント、アウトドアイベント、映画祭など様々な団体が利用してきた。代表的なのが、2015年8月に開催された「長渕剛10万人オールナイト・ライブ2015in富士山麓」や、2019年7月のニューヨークを拠点に活動する現代アーティストKAWSのアートプロジェクト「KAWS : HOLIDAY」などで、漫画やアニメで人気を博した「ゆるキャン△」の舞台にもなったほか、2023年からは、同社も協賛して「オーガニックサミット」が開催されている。こうしたロケーションの良さが「キャンパーの聖地」と呼ばれる所以でもあるが、ふもとっぱらのキャンプ場を目的地とするキャンパーが周辺地域を周遊する流れができており、集客施設として地域経済に多大な貢献が認められる。

同社は、こうした「田舎と都会を結ぶプラットフォーム」としての役割を認識し、地元の企業や農業生産者、観光業者、飲食店、自治体等と連携しながら、地域の魅力を高め、発信することで、県外・市外からの誘客に積極的に取り組んでいる。キャンプを林業や農業と掛け合わせることで、森林での生活を楽しむ「林泊」や、自社農場での農業体験をセットにした「ふもとっぱら 朝採り野菜×キャンプ」を商品化するなど、付加価値の高い田舎体験を提供している。

2022年からは、こうした同社の歩みや竹川社長の思い、キャンプや森林、自然の魅力などを伝えるフリーマガジン「ふもと」を発刊している。なお、このフリーマガジンは、平和紙業㈱が制定するエコロジーペーパー及びグリーン購入基準対応紙を使用している。



フリーマガジン「ふもと」の創刊号（現在は vol.7 を発刊）

環境配慮紙を使用

出所：ふもとっぱら

### 3. 包括的分析

#### 3-1 UNEP FI のコーポレートインパクト分析ツールを用いた分析

「UNEP FI コーポレートインパクト分析ツール」を用いて、ふもとつばらのキャンプ場事業を中心に、網羅的なインパクト分析を実施した。その結果、ポジティブ・インパクトとして「健康および安全性」、「文化と伝統」、「雇用」、「賃金」が、ネガティブ・インパクトとして「健康および安全性」、「賃金」、「社会的保護」、「土壌」、「生物種」、「生息地」、「廃棄物」が抽出された。

#### 3-2 個別要因を加味したインパクトエリア/トピックの特定

ふもとつばらの個別要因を加味して、同社のインパクトエリア/トピックを特定した。その結果、同社のサステナビリティ活動に関連のあるポジティブ・インパクトとして「水」、「教育」、「セクターの多様性」、「零細・中小企業の繁栄」、「気候の安定性」、「資源強度」を、ネガティブ・インパクトとして「ジェンダー平等」、「民族・人種平等」、「年齢差別」、「気候の安定性」、「水域」、「大気」、「資源強度」を追加した。一方で、ネガティブ・インパクトのうち、同社は適切な賃金を支払っていることから「賃金」を削除した。

＜特定されたインパクトエリア/トピック＞

| インパクト<br>カテゴリー | インパクト<br>エリア                  | インパクト<br>トピック | 分析ツールにより抽出された<br>インパクトエリア/トピック |       | 個別要因を加味した<br>インパクトエリア/トピック |       |
|----------------|-------------------------------|---------------|--------------------------------|-------|----------------------------|-------|
|                |                               |               | ポジティブ                          | ネガティブ | ポジティブ                      | ネガティブ |
| 社会             | 人格と人の安全保障                     | 紛争            |                                |       |                            |       |
|                |                               | 現代奴隷          |                                |       |                            |       |
|                |                               | 児童労働          |                                |       |                            |       |
|                |                               | データプライバシー     |                                |       |                            |       |
|                |                               | 自然災害          |                                |       |                            |       |
|                |                               | 健康および安全性      | ●                              | ●     | ●                          | ●     |
|                | 資源とサービスの入手可能性、アクセス可能性、手ごろさ、品質 | 水             |                                |       | ●                          |       |
|                |                               | 食料            |                                |       |                            |       |
|                |                               | エネルギー         |                                |       |                            |       |
|                |                               | 住居            |                                |       |                            |       |
|                |                               | 健康と衛生         |                                |       |                            |       |
|                |                               | 教育            |                                |       | ●                          |       |
|                |                               | 移動手段          |                                |       |                            |       |
|                |                               | 情報            |                                |       |                            |       |
|                |                               | コネクティビティ      |                                |       |                            |       |
|                |                               | 文化と伝統         | ●                              |       | ●                          |       |
|                |                               | ファイナンス        |                                |       |                            |       |
|                | 生計                            | 雇用            | ●                              |       | ●                          |       |
|                |                               | 賃金            | ●                              | ●     | ●                          |       |
|                |                               | 社会的保護         |                                | ●     |                            | ●     |
|                | 平等と正義                         | ジェンダー平等       |                                |       |                            | ●     |
|                |                               | 民族・人種平等       |                                |       |                            | ●     |
|                |                               | 年齢差別          |                                |       |                            | ●     |
|                |                               | その他の社会的弱者     |                                |       |                            |       |
| 社会<br>経済       | 強固な制度・平和・安定                   | 法の支配          |                                |       |                            |       |
|                |                               | 市民的自由         |                                |       |                            |       |
|                | 健全な経済                         | セクターの多様性      |                                |       | ●                          |       |
|                |                               | 零細・中小企業の繁栄    |                                |       | ●                          |       |
|                | インフラ                          | —             |                                |       |                            |       |
| 自然<br>環境       | 経済収束                          | —             |                                |       |                            |       |
|                | 気候の安定性                        | —             |                                |       | ●                          | ●     |
|                |                               | 生物多様性と生態系     |                                |       |                            | ●     |
|                |                               | 水域            |                                |       |                            | ●     |
|                |                               | 大気            |                                |       |                            | ●     |
|                |                               | 土壌            |                                | ●     |                            | ●     |
|                | サーキュラリティ                      | 生物種           |                                | ●     |                            | ●     |
|                |                               | 生息地           |                                | ●     |                            | ●     |
|                |                               | 資源強度          |                                |       | ●                          | ●     |
|                |                               | 廃棄物           |                                | ●     |                            | ●     |

### 3-3 特定されたインパクトエリア/トピックとサステナビリティ活動の関連性

ふもとっぱらのサステナビリティ活動のうち、環境面においては、木質バイオマスボイラーを導入し、化石燃料からの転換を図っている点が、**気候の安定性**（ネガティブの低減）、**資源強度**（ネガティブの低減）に、キャンプ場で発生する廃棄物を分別処理し、リサイクルを推進している点が、**資源強度**（ネガティブの低減）、**廃棄物**（ネガティブの低減）に、希少生物・植物の保護など生態系維持への取組みが、**大気**（ネガティブの低減）、**生物種**（ネガティブの低減）、**生息地**（ネガティブの低減）に、薪の販売やオリジナルの家具・グッズの開発など木材の有効活用が、**資源強度**（ポジティブの増大）に、獣害や放置竹林への対策が、**生物種**（ネガティブの低減）、**生息地**（ネガティブの低減）、**資源強度**（ネガティブの低減）、**廃棄物**（ネガティブの低減）に貢献すると認められる。

環境・社会面では、CO<sub>2</sub> を吸収させるための健全な森林の維持・管理や森林施業技術の普及活動が、**気候の安定性**（ポジティブの増大）、**教育**（ポジティブの増大）、**水域**（ネガティブの低減）、**土壌**（ネガティブの低減）に寄与している。

社会面では、「学びの森」など森林や地域資源に触れるイベントを開催しているほか、自然体験活動の場として修学旅行や企業研修会など団体需要に対応したり、金山文化の継承への取組みが、**健康および安全性**（ポジティブの増大）、**教育**（ポジティブの増大）、**文化と伝統**（ポジティブの増大）に該当する。また、多様な人材を採用し、待遇の差なく適材適所で能力が発揮できる環境を整備している点が、**雇用**（ポジティブの増大）、**ジェンダー平等**（ネガティブの低減）、**民族・人種平等**（ネガティブの低減）、**年齢差別**（ネガティブの低減）に、会社負担で研修を受講させたり、従業員に権限や成長機会を与えてモチベーションを向上させている点が、**教育**（ポジティブの増大）、**社会的保護**（ネガティブの低減）に、福利厚生や処遇を充実させている点が、**賃金**（ポジティブの増大）、**健康および安全性**（ネガティブの低減）、**社会的保護**（ネガティブの低減）に、現場作業時の安全確認の徹底やキャンプ場利用客への事故防止の呼びかけが、**健康および安全性**（ネガティブの低減）に該当するほか、地域の水インフラを整備していることが、**水**（ポジティブの増大）に貢献するものと判断される。

社会・経済面では、地元企業との連携や広域ネットワーク組成の中心的存在として地域活性化に邁進している点が、**健康および安全性**（ポジティブの増大）、**セクターの多様性**（ポジティブの増大）、**零細・中小企業の繁栄**（ポジティブの増大）に貢献しているほか、経済面においては、ロケーションの良さを武器に「田舎と都会を結ぶプラットフォーム」としての役割を認識し、地域の魅力創出や地域での回遊に積極的に取り組んでいることが、**零細・中小企業の繁栄**（ポジティブの増大）への貢献が認められる。

### 3-4 インパクトエリア/トピックの特定方法

「UNEP FI のコーポレートインパクト評価ツール」を用いたインパクト分析結果を参考に、ふもとつばらのサステナビリティに関する活動を同社の HP、提供資料、ヒアリングなどから網羅的に分析するとともに、同社を取り巻く外部環境や地域特性などを勘案し、同社が環境・社会・経済に対して最も強いインパクトを与える活動について検討した。そして、同社の活動が、対象とするエリアやサプライチェーンにおける環境・社会・経済に対して、ポジティブ・インパクトの増大やネガティブ・インパクトの低減に最も貢献すべき活動を、インパクトエリア/トピックとして特定した。

## 4. KPI の設定

特定されたインパクトエリア/トピックのうち、環境・社会・経済に対して一定の影響が想定され、ふもとつぱらの経営の持続可能性を高める項目について、以下の通り KPI が設定された。なお、モニタリング期間内に KPI の設定年度が到来するものは、その年度において再度 KPI を設定し、測定していく。

なお、ネガティブ・インパクトとして特定しているジェンダー平等、民族・人種平等、年齢差別に関しては、従業員の性、国籍、年齢による不平等な扱いはなく、女性や外国人、若手、シニアなど多様な従業員が生き生きと働ける環境を提供していることから、ネガティブ・インパクトの低減が十分に図られていると判断し、KPI は設定していない。また、水域、大気、土壌に関しても、キャンプ場利用客に対してゴミや排水の適正処理を依頼するとともに、林業における重機の使用時には環境に負荷を与えない使用を徹底していることによって、ネガティブ・インパクトの低減が十分に図られていることから、KPI は設定していない。

### 4-1 環境面

|               |                                                                                                                                                                                                           |
|---------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトエリア/トピック | 気候の安定性（ネガティブの低減）<br>資源強度（ネガティブの低減）                                                                                                                                                                        |
| テーマ           | 化石燃料から木質バイオマス燃料への切り替え                                                                                                                                                                                     |
| 取組内容          | 間伐材の有効活用による化石燃料から木質バイオマス燃料への転換。木質バイオマスボイラーや薪ストーブの設置。                                                                                                                                                      |
| SDGs との関連性    | <div> <div> <div>全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。</div> <div>13.1</div> </div> <div>  </div> </div> |
| KPI（指標と目標）    | ① 木質バイオマス燃料への切り替えを推進し、化石燃料である灯油の使用量を現状の 11,370 ℓ から、毎年度 5 %削減する。                                                                                                                                          |

## 4-2 環境・社会面

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトエリア/トピック | 生物種（ネガティブの低減）<br>生息地（ネガティブの低減）<br>資源強度（ネガティブの低減）<br>廃棄物（ネガティブの低減）                                                                                                                                                                                                                                                    |
| テーマ           | 獣害・竹害対策                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| 取組内容          | 鹿による枝葉の食害や剥皮など林業被害、農業・酪農被害、交通事故の対策として、ジビエ製品を開発しキャンプ場等で販売。                                                                                                                                                                                                                                                            |
| SDGs との関連性    | <div> 12.2 2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。  </div> <div> 15.4 2030 年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。  </div> |
| KPI（指標と目標）    | ① 鹿肉を活用した商品開発を進め、2030 年度までに、歩留り 90%を達成する。                                                                                                                                                                                                                                                                            |

#### 4-3 環境・経済面

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトエリア/トピック | 健康および安全性（ポジティブの増大）<br>教育（ポジティブの増大）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| テーマ           | キャンプ場や森林資源を活用した持続可能な環境教育                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 取組内容          | 自然と触れ合う「学びの森」の開催。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| SDGs との関連性    | <p>2030 年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。</p> <p>4.7 </p> <p>2030 年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようになる。</p> <p>12.8 </p> <p>気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。</p> <p>13.3 </p> |
| KPI（指標と目標）    | ① 森林や自然との共生を考える「学びの森」を、約 800 組の来場者が訪れる定番イベントとして、毎年開催する。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |

#### 4-4 社会面

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトエリア/トピック | 教育（ポジティブの増大）<br>社会的保護（ネガティブの低減）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| テーマ           | モチベーションの向上と人材育成                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取組内容          | 責任の明確化と権限付与によるやりがい創出。培ったスキルや経験、実績の発表による、相互理解や新たな連携・横展開のきっかけづくり。会社負担による外部研修会への参加や外部講師による研修会の実施。                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| SDGs との関連性    | <div> 4.4 2030 年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。  </div> <div> 8.5 2030 年までに、若者や障害者を含むすべての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。  </div> |
| KPI（指標と目標）    | <p>自然との共存や自然を楽しむための知識・スキルを習得し、それを</p> <p>① 業務に生かすための外部研修や外部講師による社内研修を、毎年 3 回/人以上、受講する機会を設ける。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                  |

|               |                                                                                                                                                                                |
|---------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトエリア/トピック | 健康および安全性（ネガティブの低減）                                                                                                                                                             |
| テーマ           | 安全衛生対策の徹底                                                                                                                                                                      |
| 取組内容          | 安全衛生管理に関する担当者を選任し、社内講習会や安全発表会を開催。                                                                                                                                              |
| SDGs との関連性    | <div>8.8</div> <div>移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。</div>  |
| KPI（指標と目標）    | <div>①</div> <div>労働安全衛生に関する研修や勉強会を年2回以上実施することで、長期入院や離職を伴う重大な労働災害ゼロを継続する。</div>                                                                                                |

#### 4-5 社会・経済面

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| インパクトエリア/トピック | 健康および安全性（ポジティブの増大）<br>セクターの多様性（ポジティブの増大）<br>零細・中小企業の繁栄（ポジティブの増大）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| テーマ           | 地元企業との連携による魅力創出                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 取組内容          | 地元の企業と連携した「キャン×スポ@あさぎり」の開催、E-BIKE を活用した回遊性の向上                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| SDGs との関連性    | <p>8.2 高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。</p> <p>8.9 2030 年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。</p> <p>17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。</p>    |
| KPI（指標と目標）    | ① 2030 年度までに、地元企業・自治体などの連携先を 20 社・団体以上に増やす。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |

## 5. 地域経済に与える波及効果の測定

ふもとつばらは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの KPI を達成することによって、10 年後の売上高を 8 億円に、従業員数を 50 人にすることを目標とする。

「平成 27 年静岡県産業連関表」を用いて、静岡県経済に与える波及効果を試算すると、この目標を達成することによって、ふもとつばらは、静岡県経済全体に年間 13 億円の波及効果を与える企業となることが期待される。

## 6. マネジメント体制

ふもとつばらでは、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに取り組むにあたり、竹川社長が中心となつて、後継者で総務部長の竹川大登氏も参画しながら、社内の制度や計画、日々の業務や諸活動等を棚卸しすることで、自社の事業活動とインパクトレーダーや SDGs との関連性、KPI の設定について検討を重ねた。

本ポジティブ・インパクト・ファイナンス実行後においても、竹川社長を責任者とし、竹川大登部長が中心となつて、SDGs に関する諸活動を展開していく。また、毎日の朝礼等を活用し、自社の現状や将来的な方向性、設定した KPI の背景などについて、項目ごとに丁寧に説明することで、全従業員に浸透させ、KPI 達成に向けて全員が一丸となって実行していく。

|     |              |
|-----|--------------|
| 責任者 | 代表取締役社長 竹川将樹 |
| 推進者 | 総務部長 竹川大登    |

## 7. モニタリングの頻度と方法

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスで設定した KPI の達成及び進捗状況については、静岡銀行とふもとつばらの担当者が定期的に会合の場を設け、共有する。会合は少なくとも年に 1 回実施するほか、日頃の情報交換や営業活動の場などを通じて実施する。

静岡銀行は、KPI 達成に必要な資金及びそのほかノウハウの提供、あるいは静岡銀行の持つネットワークから外部資源とマッチングすることで、KPI 達成をサポートする。

モニタリング期間中に達成した KPI に関しては、達成後もその水準を維持・向上していることを確認する。なお、経営環境の変化などにより KPI を変更する必要がある場合は、静岡銀行とふもとつばらが協議の上、再設定を検討する。

以 上

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、静岡経済研究所が、静岡銀行から委託を受けて実施したもので、静岡経済研究所が静岡銀行に対して提出するものです。
2. 静岡経済研究所は、依頼者である静岡銀行及び静岡銀行がポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するふもとっぱらから供与された情報と、静岡経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

<評価書作成者及び本件問合せ先>

**一般財団法人静岡経済研究所**

調査部 主席研究員 森下泰由紀

調査部 研究員 後藤裕大

〒420-0853

静岡市葵区追手町 1-13 アゴラ静岡 5 階

TEL : 054-250-8750 FAX : 054-250-8770

## 第三者意見書

2025 年 3 月 21 日  
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社ふもとっばらに対するポジティブ・インパクト・ファイナンス

貸付人：株式会社静岡銀行

評価者：一般財団法人静岡経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

## I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社静岡銀行（「静岡銀行」）が株式会社ふもとつぱら（「ふもとつぱら」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、一般財団法人静岡経済研究所（「静岡経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。静岡銀行は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、静岡経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、静岡銀行及び静岡経済研究所にそれを提示している。なお、静岡銀行は、本ファイナンス実施に際して、中小企業の定義を、ポジティブ・インパクト金融原則等で参照している IFC（国際金融公社）の定義に拠っている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクト

トエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。

- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからみてもわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。<sup>1</sup>
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

## II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

### ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

静岡銀行及び静岡経済研究所は、本ファイナンスを通じ、ふもとつばらの持ちうるインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、ふもとつばらがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

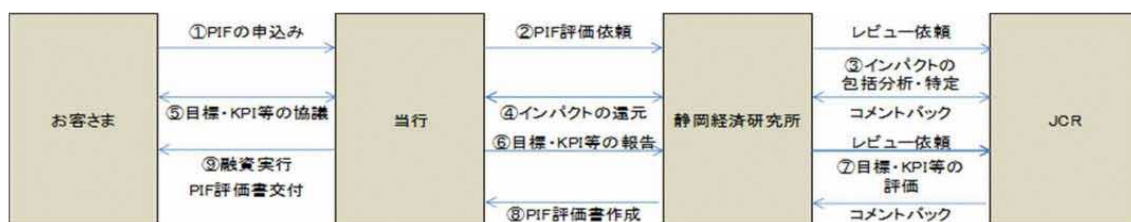
### ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、静岡銀行が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評価ツールを確立したことを確認した。

- (1) 静岡銀行は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。

<sup>1</sup> 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。



(出所：静岡銀行提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、静岡銀行では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、静岡銀行からの委託を受けて、静岡経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

### ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て静岡経済研究所が作成した評価書を通して静岡銀行及び一般に開示される予定であることを確認した。

### ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、静岡経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

## III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・

ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるふもとつばらから貸付人である静岡銀行及び評価者である静岡経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

---

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

---

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

#### IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項 (4) に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

間場 紗壽

間場 紗壽

### 本第三者意見に関する重要な説明

#### 1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

#### 2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

#### 3. 信用格付業にかかるとの関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかるとの関係とは異なります。

#### 4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

#### 5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

#### ■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報には、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかんを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

#### ■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。  
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。  
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等をいいます。

#### ■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA（国際資本市場協会）に外部評価者としてオブザーバー登録） ソーシャルボンド原則作業部会メンバー
- ・Climate Bonds Initiative Approved Verifier（気候債イニシアティブ認定検証機関）

#### ■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

**株式会社 日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.  
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル